

令和4年4月1日より  
地域里親家庭サポートセンターから  
「児童家庭支援センター」になりました

地域の子ども、子育てをサポートします

## 児童家庭支援センター「スマイル」

“スマイル”とは福祉先進国スウェーデンの言葉で「笑顔」という意味。  
親子の笑顔が地域に広がっていくイメージから名付けました。

### 児童家庭支援センターとは・・・

児童福祉法第44条の2に規定された施設で、子ども、家庭、地域住民等からの相談に応じ、必要な支援を行います。

たとえば・・・

- ・学校に馴染めなくて・・・
- ・子どもの発達が気になって・・・
- ・どこに相談すれば良いかわからなくて・・・

必要に応じて市町村や学校、児童相談所、児童福祉施設など、関係する機関と連携して地域に根ざした相談支援活動を行います。



秘密は厳守いたします。お子さんに関することで不安やお悩みなどありましたらお気軽にご相談下さい。里親家庭や里親希望の方への支援も行っています。(相談は無料です。)

### 開所案内

初回相談の 受付日時	月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始など特定日を除く） 9:00～17:00(2回目以降は必要に応じて時間外の対応も可能です。)
相談方法	来所相談・電話相談・訪問相談・メール相談など（相談は無料です。)
対象者	佐久圏域にお住いの18歳未満の児童とご家族
スタッフ構成	センター長 1名（軽井沢学園長兼務） こども家庭相談員 2名（社会福祉士・精神保健福祉士） 心理相談員 1名（公認心理師・臨床心理士） 里親支援専門相談員 1名

### お問い合わせ

社会福祉法人 法延会 軽井沢学園内  
児童家庭支援センター「スマイル」  
〒389-0115 長野県北佐久郡軽井沢町追分 1422 番地  
TEL 0267-45-1081(直通) FAX 0267-41-6272  
MAIL smile@karuizawa-gakuen.jp

スマイルホームページ

<https://karuizawa-gakuen.jp/smile/>

